

美深の空を舞う エアリアル

フリースタイル・スキー競技エアリアル種目の全日本選手権と町長杯が美深スキー場で開催されました。この日は晴天に恵まれ、選手たちは見事な演技を披露。観客は華麗な空中技に大きな声援を送っていました。
(2月19日)

BIFUKA 2012
(平成24年) **4**

●まちの動き (2月末現在)
人口/4,976人(-8)・世帯数/2,374世帯(+1)

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

No. 707

びふか

平成24年度の予算が決まりました 美深町総予算額 **62億円**



平成24年度の予算が3月の定例町議会において議決されました。広報びふかでは毎年4月号で新年度予算についてお知らせし1年間に行う事業を紹介しています。別冊の「今年のまちの仕事」とあわせてご覧ください。

平成24年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の予算総額は62億4,300万円。昨年度と比較して7億3,495万円と大きく増加しています。これは、実質平成24年度から本格的に始まる第5次総合計画に即して進められる高齢者等活動支援センター（仮称）等の大型事業が盛り込まれているためです。

美深町の全体予算

平成24年度 予算概要総括表

会計区分	平成24年度	平成23年度	増減	前年比 (%)		
一般会計	44億1,100万円	38億2,200万円	5億8,900万円	115.4		
特別会計	国保会計	7億9,720万円	7億8,380万円	1,340万円	101.7	
	後期高齢者医療保険会計	6,660万円	6,240万円	420万円	106.7	
	介護保険会計	4億6,410万円	4億4,910万円	1,500万円	103.3	
	簡易水道会計	4,180万円	4,430万円	▲250万円	94.4	
	下水道会計	2億7,020万円	2億2,660万円	4,360万円	119.2	
水道事業会計	収益的	収入	8,744万円	8,793万円	▲49万円	99.4
		支出	8,450万円	7,175万円	1,275万円	117.8
	資本的	収入	2,019万円	2,452万円	▲433万円	82.3
		支出	1億760万円	4,810万円	5,950万円	223.7
	支出計	1億9,210万円	1億1,985万円	7,225万円	160.3	
合計	62億4,300万円	55億805万円	7億3,495万円	113.3		

一般会計予算の内訳

町の予算全体の約71%を占め、まちづくりの基本的な経費を中心に計上されるのが一般会計です。24年度の予算額は、44億1,100万円の前年度より38億2,200万円と比較すると5億8,900万円の増額となっています。

一般会計を中心にその内容をご説明します。

歳入

左の表をご覧ください。

科 目	平成24年度 予算額 (A)	平成23年度 予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
① 町 税	3億6,165万円	3億6,766万円	▲601万円
② 地方譲与税	8,200万円	8,000万円	200万円
③ 利子割交付金	100万円	100万円	0万円
④ 配当割交付金	10万円	10万円	0万円
⑤ 株式等譲渡所得割交付金	1万円	1万円	0万円
⑥ 地方消費税交付金	4,130万円	4,000万円	130万円
⑦ 自動車取得税	1,260万円	1,300万円	▲40万円
⑧ 地方特例交付金	300万円	550万円	▲250万円
⑨ 地方交付税	27億6,000万円	25億3,000万円	2億3,000万円
⑩ 交通安全対策	80万円	90万円	▲10万円
⑪ 分担金及び負担金	2,717万円	4,114万円	▲1,397万円
⑫ 使用料及び手数料	8,958万円	8,832万円	126万円
⑬ 国庫支出金	1億7,894万円	1億7,421万円	473万円
⑭ 道支出金	2億 691万円	1億7,285万円	3,406万円
⑮ 財産収入	3,180万円	2,963万円	217万円
⑯ 寄付金	1万円	0万円	1万円
⑰ 繰入金	6,298万円	1,927万円	4,371万円
⑱ 繰越金	3,000万円	3,000万円	0万円
⑲ 諸収入	3,675万円	3,131万円	544万円
⑳ 町 債	4億8,440万円	1億9,710万円	2億8,730万円
歳入合計	44億1,100万円	38億2,200万円	5億8,900万円

歳入全体の約63%を占める「⑨地方交付税」が本年度2億3、000万円の増額となつていますが、歳入の半分以上を地方交付税に依存している美深町にとって、財政の状況に厳しいことになりま

また、町の貯金を取り崩して歳入とする「⑰繰入金」については、本年度建設する(仮称)高齢者等活動セン

ター建設事業に充てるために公共施設整備基金から取り崩しを行うため4、371万円多い6、298万円繰り入れることになりました。

さらに、「⑳町債(借金)」については、(仮称)高齢者等活動センターにかかる借入増等により前年度よりも2億8、730万円の増となりました。

「⑭道支出金」については、森林整備加速化・林業再生事業補助金などの増により前年度に比べて増加し

ています。

歳出

歳出は、「③民生費」では、老朽化した「老人憩いの家」と「第2コミセン」を統合する施設として建設する(仮称)高齢者等活動支援センター建設事業などにより3億8、982万円と大きく増となりました。

「⑩教育費」では、平成25から26年度に改築・改修を行う計画の美深中学校校舎にかかる実施設計と仁宇

布地区の山村留学親子住宅新築事業などにより1億343万円の増となりました。

平成24年度 美深町予算

一般会計の項目別内訳

歳出

科 目	平成24年度 予算額 (A)	平成23年度 予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
① 議 会 費	5,556万円	4,642万円	914万円
② 総 務 費	2億 732万円	1億9,779万円	953万円
③ 民 生 費	8億9,925万円	5億 943万円	3億8,982万円
④ 衛 生 費	4億3,569万円	4億1,421万円	2,148万円
⑤ 労 働 費	1,750万円	3,465万円	▲1,715万円
⑥ 農 林 産 業 費	2億7,968万円	2億1,548万円	6,420万円
⑦ 商 工 費	1億5,069万円	1億3,848万円	1,221万円
⑧ 土 木 費	4億 553万円	3億8,445万円	2,108万円
⑨ 消 防 費	1億9,843万円	1億9,084万円	759万円
⑩ 教 育 費	4億1,746万円	3億1,403万円	1億 343万円
⑪ 災 害 復 旧 費	101万円	101万円	0万円
⑫ 公 債 費	5億5,457万円	5億8,452万円	▲2,995万円
⑬ 職 員 給 与 費	7億8,331万円	7億8,569万円	▲238万円
⑭ 予 備 費	500万円	500万円	0万円
歳出合計	44億1,100万円	38億2,200万円	5億8,900万円

町の借金返済に充てる「⑫公債費」は、2、995万円少ない5億5、457万円となっており、今後も増となりました。

「⑬職員給与費」は、7億8,331万円と7億8,569万円に比べて減少しています。

徐々に減少していきます。

予算全体では重点課題の解決を図るための積極型の予算編成となっておりますが、本年度も厳しい状況の中で、一層の経費節減に努め、事務事業の効率化を進めていきます。

主な事業の概要については、別冊の「今年のまちの仕事」に、町長の町政執行方針、教育長の教育行政執行方針とあわせて掲載していますのでご覧ください。

春は異動の季節です 変更の届け出を忘れずに

春は、進学や就職・転勤など異動の季節です。転出する方、転入する方、町内で住所が変わる方は、役場で変更の届け出を忘れずに行ってください。

住民登録

町外からの転入や転出、また町内での転居などがあれば、下記の表を参考に必要書類などを整理のうえ、お早めに手続きしてください。

■問合せ先 住民生活課生活環境グループ 戸籍年金係

【総合窓口】TEL 2・1613（直通）防災情報端末機 2・1614

事由	届出期間	届出人	必要なもの
転入届 美深町へ 引っ越しして きたとき(※1)	転入した日 から 14日以内	本人 または 世帯主 (※2)	① 前住所の市区町村で発行した転出証明書(※3)
			② 窓口に来た人の写真付きの本人確認書類が必要です。 また、代理人が届出される場合は、委任状が必要です。
③ 国民年金加入者は「年金手帳」を持参してください。			
※1 転入される方で義務教育のお子さんがある場合は、美深町教育委員会へご連絡ください。			
※2 住基ネットを利用した届け出の場合は、本人または同一世帯の方			
※3 住基ネットを利用した届け出の場合は、住民基本台帳カードが必要です			
転出届 美深町から 引っ越すとき	転出する日 までに届出	本人 または 世帯主 (※4)	① 窓口に来た人の写真付きの本人確認書類が必要です。 また、代理人が届出される場合は、委任状が必要です。
			② 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険に加入している方は保険証を持参してください。
③ 転出される方で、印鑑登録をしている方は、印鑑登録証(カード)を持参してください。			
※4 住基ネットを利用した届け出の場合は、住民基本台帳カードをお持ちの方または同一世帯で住民基本台帳カードをお持ちの方と一緒に転出する方			
転居届 町内で住所を 変えるとき	転居した日 から 14日以内	本人 または 世帯主	転出届と同じ
世帯変更届 世帯主が変更 したとき	変更した日 から 14日以内	本人 または 世帯主	① 窓口に来た人の写真付きの本人確認書類が必要です。 また、代理人が届出される場合は、委任状が必要です。
			② 国民健康保険に加入している方は保険証を持参してください。
世帯の分離や 合併をしたとき			

※本人確認書類とは 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど写真付きのものですが、保険証など写真付きでない場合は、さらに別の本人確認書類の提示や質問をさせていただく場合もあります。

国民健康保険

わたしたちは誰もが国民健康保険や職場の健康保険（健康保険組合など）のいずれかの医療保険に加入しなければなりません。

国民健康保険の加入や脱退の手続きは皆さんが行うこととなりますので、転入・転出、就職・退職などの際は、忘れずに14日以内に届け出をしましょう。

脱退の届出が遅れると：

○保険証の返還を忘れて、国保の保険証で受診してしまうと、国保から給付された分の医療費は、あとで返していただくこととなります。

○職場の健康保険の加入手続き中で保険証がまだ交付されていないときに病院にかかりたいときは、国保の保険証は使わずに、職場に相談してください。

加入の届出が遅れると：

○会社などを退職したときから国保に加入の届け出をするまでにかかった医療費は、全額自己負担になります。

○保険税は被保険者になっ

た時点（会社などを退職した日の翌日）までさかのぼって納めることとなります。

■問合せ先

住民生活課
環境生活グループ 国保医療係
TEL・防災情報端末機
2・1614（直通）

上下水道

転入したときは、使用開始日・使用者名などをご連絡ください。転出するとき（水道の使用を休止するとき）は、事前（1週間前）にご連絡ください。

なお、水道は引越しの当日まで使用できます。ご連絡していただくことは、住所・お客様の氏名・水道使用者番号・転居される日時・転居先住所・電話番号などです。

また、家を新築なさるときや、家の改築や長期不在などで長い間水道を使用されないときも連絡してください。

■問合せ先

産業施設課管理グループ
上下水道係
TEL 2・1616（直通）
防災情報端末機 2・1625

新しい園舎の完成祝う

美深育成園改築落成記念式典



式典であいさつする成毛理事長

美深育成園（成毛久則理事長）の美深育成園の改築落成記念式典が、2月12日、文化会館COM100で開催されました。同園は昭和20年、樺太か

らの引き揚げ孤児を故・松浦カツさんの自宅で引き取ったことが始まり、「美深園の子寮」を開設し、昭和34年に現在の「美深育成園」に改称されました。

昭和31年から52年にかけて6棟を建築し、平成15年には、旧天塩川木材社宅を改修し、園舎として利用してきましたが、建物の老朽化などで建て替えが決定。

平成21年11月に、町内各団体などで組織した「美深育成園園舎改築期成会（岩木実会長）を設立しました。園舎の建て替えは、国・道からの「社会福祉施設等耐震化等整備事業補助金」3億1,630万5千円を活用し、町が1億6,500万円を補助、同園の自己資金1,760万円で改築が実現しました。

新園舎は、平成23年6月に着手し、木造2階建ての男子棟2棟、女子棟1棟、兄弟や幼児のための男女混合棟1棟が建設され、同年12月15日に完成しました。

式典に先立ち、施設見学会が行われ、関係者らが足を運び、施設を見学しまし

た。

COM100で行われた記念式典には、関係者110人が出席。

成毛理事長は「改築という一大事業は大変なことでありましたが、皆さまのご協力に感謝している。これを契機に一層、地域に根差した活動に取り組みたい。」とあいさつしました。

このほか、改築に関わった建設業者に感謝状を贈呈し、来賓の山口町長、同園園舎改築期成会の岩木会長らが祝辞を述べ、新しい園舎の完成を祝いました。



施設を見学する参加者

地域の安心安全に向け 災害時燃料提供等に関する協定締結

上川北部石油業協同組合（園部一正理事長）と町による、災害時等における燃料供給等に関する協定書調印式が2月27日、役場において行われました。

この協定は、町内で地震や水害などによる災害が発生した場合、町が必要とする燃料を同組合美深支部が、災害対策車両や災害対策拠点施設、避難場所に対して

優先的かつ安定的に供給を行うものです。

協定締結を受け、山口町長は、「今の時代、災害はいつ起こるかわからない。災害が発生すると燃料がなければ何もできないため、今回の協定は大変ありがたいと思います。」と感謝。

園部理事長と山口町長は、協定書にサインし、町民の安心安全を守る体制強化に

向け、固く握手を交わしました。



握手を交わす山口町長と園部理事長

仁宇布線デマンドバス 4月から本運行がスタート

美深町地域公共交通活性化協議会（会長・山口信夫町長）が昨年度から実証試験を行ってきた仁宇布線デマンドバスは、平成24年4月から本格運行に移行します。

運行と予約受付は、名士バス(株)が行いますので、これまでと変更はありません。

なお、時刻表の一部が変更になりますので、下記をご覧ください。

仁宇布線デマンドバス時刻表

	美深⇒仁宇布	仁宇布⇒美深
1 便	7:00	7:42
2 便	8:20	8:55
3 便	11:10	11:50
4 便	14:10	14:50
5 便	15:50	16:22

ご予約は ^{めいし}名士バス(株)
(01654)
2-4151へ

問合せ先：総務課 企画
グループ 企画係
TEL2・1645（直通）
防災情報端末機2・1611



まちのリーダーを育成 まちづくり人材育成ワークショップ研修会開催

美深町まちづくり人材育成ワークショップ研修会が2月25日、文化会館COM100において開催されました。

町では、今後のまちづくり活動のリーダーとなる人材を育成する「まちづくり人材育成研修事業」に取り組みしており、この研修会も事業の一環。

研修会は、前半が講演会、後半にワークショップが行われ、45人が参加。

講演会では、ブランド総合研究所の田中章雄代表取締役社長が「地域資源を活用したまちづくり、地域ブランドづくり」をテーマに講演されました。

田中さんは、「美深町にはチョウザメ、トロッコ、エアリアル、温泉など、豊富な資源がたくさんあり、それらを集めて新たな魅力を作ってほしい。地域ブランド化には、「遊」（体験と感動）「食」（地域らしさ）「商品」（作り手のこだわり）の

3つが必要。さまざまな人と協力し、ほかの地域には無い新しいブランドを作り上げてほしい。」と述べていました。

また、北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課の中田和彦さんを講師に、ワークショップが行われ、参加者は、美深町の将来像について、議論を交わしていました。



講演した田中社長



議論を交わす参加者たち

食を通じた交流事業

「アグリパートナー情報交歓会」開催

美深町農業後継者育成推進協議会（会長・山口町長）主催のアグリパートナー情報交歓会が2月22日、町保健センターで開催されました。

同情報交歓会は、平成10年以降に町内農業者と結婚した女性農業者18人を対象とし、毎年開催しています。今年も、畑作、稲作などを営む農家主婦7人、美深

町食生活改善協議会や美深町農業委員会から7人の計14人が参加。

参加農家で取れた野菜を持ち寄り、「簡単おこわ」「家の野菜を使ったミルク煮」「イモ団子」を楽しみながら調理。

その後、「ここが大切！家族の健康管理」と題し、町住民生活課保健福祉グループの田中徳子管理栄養士の

講演を聞き、食の大切さや健康管理について認識を深めていました。



楽しみながら調理をする参加者

楽しいひとときを過ごしていました。

町青少年育成協議会（齊藤宏行会長）主催の「インドアフェスタ2012」が2月11日、文化会館COM100で開催され、子どもからお年寄りまで約90人が参加しました。

午後の食事会では、ボランティア団体いぶきの会が作ったカレーライスが振る舞われ、美味しく味わったほか、「子ども映画祭」とし「カーズ2」が上映され、参加者は家族や友人たちと



オセロを楽しむ参加者

上川北部地区農業改良協議会

「冬期研修・活動報告会」開催

上川北部地区農業改良協議会（会長・山口町長）の平成23年度冬期研修・活動報告会が、2月9日、文化会館COM100で開催されました。

同会は、上川北部地区3町村（美深町・音威子府村・中川町）の地域農業の安定生産を図るため、地球温暖化による農業への影響や対策を学ぶことが目的。

この日は、農業者をはじめ、関係機関から40人が出席しました。山口町長は、「昨年、道北は良い米を収穫することができた。皆さんの技術、関係機関の指導のおかげ。今後、関係機関の指導を受けながら連携を強化してほしい。」とあいさつ。

研修会では、日本気象協会の気象予報士、半田晋二郎さんを講師に迎え、「地球温暖化と上川北部地区の農業」をテーマに講演。半田気象予報士は、「明治23年から平成22年までの

120年間で、日本の平均気温が1.1度上昇しており、二酸化炭素削減などの対策を講じなくては、2100年までに平均気温が、4度上がる。豆類に収量の変化はないものの、ビートは秋の高温で糖分低下が懸念される。今後、温暖化に対応した農業経営が必要」と語っていました。

このほか、美深町農業振興センターの森田重樹さんから「美深町農業気象観測システム」の活動報告が行われるなど、参加者は、農産物の品質向上に知識を深めていました。



半田気象予報士の講演に耳を傾ける参加者

異世代交流を楽しむ 「インドアフェスタ2012」開催

街角カメラ



トピックス



美深町農業振興センター主催の豆腐作り教室が開催され、参加者は豆腐、鶏肉おからハンバーグなどの調理方法を学んでいました。(2月24日)



美深町文化協会主催の第4回上川北部カラオケ選手権大会が文化会館COM100で開催され、各市町村のカラオケ愛好者が出演して歌唱力を競い合いました。(2月12日)



美深町生涯学習グループ連絡会議主催の「春ほんのり」が文化会館COM100で開催され、同会議に加盟する団体が、歌や踊りなど日頃の練習成果を披露していました。(3月4日)



美深ライオンズクラブ主催の第45回青少年育成基金造成パーティーがSUN21で開催され、参加者は、お楽しみ抽選会などで楽しいひとときを過ごしていました。(2月15日)



ウィンターフェスタ

第26回美深ふるさと冬まつり びふかウィンターフェスタ'12が2月19日、運動広場にて開催されました。晴天に恵まれた会場には多くの町民が足を運び、美深の冬を満喫していました。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料率の改定について～

■ 保険料率が変わります

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっており、平成24・25年度が改定の年となります。新しく改定される保険料率と保険料の計算方法についてお知らせいたします。

	改定前	改定後
美 深 町	均等割 平成22・23年度 (年額) 41,086円	平成24・25年度 年額 46,035円 (4,949円増)
	所得割 平成22・23年度 9.56%	平成24・25年度 10.24% (0.68ポイント増)

●参考

北 海 道 連 合 後 期 高 齢 者	均等割 平成22・23年度 (年額) 44,192円	平成24・25年度 年額 47,709円 (3,517円増)
	所得割 平成22・23年度 10.28%	平成24・25年度 10.61% (0.33ポイント増)

【美深町保険料と広域連合保険料の違いについて】

後期高齢者医療制度が始まる前の老人医療費が、北海道の平均より20%以上低かった市町村は、保険料（均等割・所得割）が広域連合の保険料より低く設定されています。

◆ 保険料の計算方法（平成24年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 46,035円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得－33万円)×10.24%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	-------------------------

●賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

平成22・23年度 50万円	⇒	平成24・25年度 55万円 (5万円増)
-------------------	---	-----------------------------

平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額な外来診療を受ける方のお支払い方法の変更等について～

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から外来診療における高額療養費の取扱いが変更となり、高額な外来診療を受けたとき、「減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）」などを提示することで、ひと月の医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられます。

これまで
高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後日限度額を超えた分を高額療養費として受取りいただいていたいました。



4月1日から

減額認定証等を医療機関窓口に掲示することで、限度額を超える分は窓口で支払う必要がなくなります。（同一医療機関に限ります）

- ※ 限度額は各世帯の状況により異なります。
- ※ 認定証等を窓口へ提示しない方は従前どおりの取扱いとなります。

必要な手続きについて

高額な外来診療受診者	必要な事前手続き	病院・薬局などで提示するもの
70歳未満の方または、70歳以上で非課税世帯等の方	「限度額適用認定証」の交付申請手続きをしてください。	「保険証」と「限度額適用認定証」を掲示してください。 ※70歳以上の方は、「高齢受給者証」も提示。
70歳以上75歳未満で課税世帯の方	手続きの必要はありません。	「保険証」と「高齢受給者証」を掲示してください。
75歳以上で課税世帯の方	手続きの必要はありません。	「保険証」を掲示してください。

【手続きに必要なもの】

印鑑、保険証（国保保険証または後期高齢者保険証）

※すでに限度額適用認定証等をお持ちの方は、認定証に記載の有効期限までそのまま使用できます。

※事前の申請等、詳しくは役場住民生活課生活環境グループ(国保医療係)までご相談ください。

問合せ先

美深町役場 住民生活課
生活環境グループ 国保医療係
TEL・防災情報端末機 2-1614

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601



おじゃまします！ 地域包括 支援センターです。

■問合せ先 地域包括支援センター TEL 2・2707
【防災情報端末機 2・1683】

いつまでも自分らしさを保つために

町における高齢化率は年々上昇し、介護保険制度のサービスを利用する方も増えています。

さらに、介護は必要でないが、徐々に生活機能が低下してきている高齢者も増えていきます。

年齢とともに「老化」は、ある程度仕方のないこともあります。

しかし、そのまま放って

【図-1】 例えばこんな老化のサイン



おけば身体は弱るばかりで、生活する上で支障が出たり、趣味を楽しむ意欲がなくなったり生活の質を低下させます。元気に生活を続けていくためには、生活習慣病予防に加え、「廃用症候群」、「老年症候群」などの日常生活におけるサインを早期発見し、対応していくことが大切です。【図-1】

生活機能評価を実施します

町では、生活機能が低下していないかどうかを確認する手段の一つとして、生活機能検査を実施します。今年も、4月2日に65歳以上の介護保険の認定を受けていない方を対象に、生活機能評価表を送付します。生活機能評価票は、年に

1回、日ごろの様子を振り返り記入していただくものです。町では、これまで提出していただいている評価票も保存しており、過去の状況と比較をすることも可能です。評価票が送られてきたら、必要事項を記入の上、提出していただくようお願いいたします。

生活機能評価の内容

この評価票は、運動機能や栄養の状態、閉じこもりがちな生活となっていないかなどを確認するため25の質問項目から構成されています。

ご自分の状況を振り返り「はい」「または」「いいえ」に○をつけてください。

くわしい検査が必要と判定された方は、町内医療機関（美深厚生病院・瀬尾医院）にて心電図や血液検査などを受診していただき、生活機能の低下があるかどうか判定されます。

生活機能評価の判定

①生活機能の低下なし

生活機能が保たれ、要支援・要介護状態となるおそれが高いとは考えられません。

②生活機能の低下あり

生活機能の低下があり、要支援・要介護状態となるおそれがあると考えられます。

生活機能の低下ありと判定された方には、地域包括支援センターから介護予防教室などの案内をさせていただきます。



健康診断（健診） について

みなさん健康診断は毎年受けていますか。今回は健康診断についてお話します。

美深町の健診の対象

- 美深町の健診の対象は次の方です。
- 美深町国民健康保険加入の方
- 後期高齢者医療制度加入の方
- 生活保護世帯の方
- 20歳から39歳までの社会保険加入の方

受診券について

40歳以上の美深町国保加入の方は、自宅に特定健診受診券をお届けしています。

また、後期高齢者医療制度加入の方は、役場にて「お達者健診」の申し込みが必要ですが、申し込み時に受診券が交付され、無料で健診を受けることができます。

健診を受けられる場所

①保健センターで受診

美深町では毎年、夏と冬に保健センターで健診を行っております。がん検診を申し込みすると町の助成を受けることができます。

②病院で受診

旭川厚生病院、美深厚生病院、瀬尾医院での個別受診も可能です。ご自分で病院に予約してご都合の良い日に受診することができます。

健診結果について

健診結果は、約1カ月後に自宅に届きます。結果を確認して、必要な検査があれば受診しましょう。

また、健診結果で気になることがあれば健康相談をご利用ください。

☆健康相談日☆

・場所／保健センター

・日時／毎週月曜日
午前9時から
午後4時30分まで

健診料金について

	料金	受診場所
美深町国保加入の方	無料	①・②
後期高齢者医療制度加入の方	無料	①・②
生活保護世帯の方	無料	①
20歳から39歳までの社会保険加入の方	1,800円	①
40歳以上の社会保険加入の方	勤務先にご確認ください。	

※受診場所

- ①保健センター
- ②旭川厚生病院、美深厚生病院、瀬尾医院

■問合せ先

住民生活課

保健福祉グループ保健係

TEL 2・1685（直通）

防災情報端末機 2・1683

年金窓口から

誕生日の3カ月前に年金請求書が届きます

年金請求の漏れを防ぐために、25年以上の加入期間がある方を対象に、年金受給年齢の「3カ月前」になると日本年金機構から年金加入記録などをあらかじめ印字した「年金請求書」が本人宛に送付されます。年金請求書が事前に送付されるのは、年金の加入記録などに要する期間として3カ月程度必要としているためです。

「年金に関するお知らせ」が届いたら

年金の受け取りに必要な加入期間が不足している方には、60歳になる3カ月前に日本年金機構から「年金に関するお知らせ」が送られてきます。

このままでは年金を受け取ることができませんので、加入記録などに漏れがない

か確認をお願いします。

「カラ期間」について

公的年金には、「カラ期間」が設けられています。カラ期間は、年金額に反映されませんが、年金の加入期間に含まれます。

主なカラ期間は、国民年金に加入できたのに加入しなかった期間です。

たとえば

- 厚生年金などの加入者の被扶養配偶者であった昭和61年3月以前の期間。
- 学生であった平成3年3月以前の期間。

他にもカラ期間の該当となる期間がありますので、カラ期間があると思われる方は、年金の受給権に結びつくこともありますので、旭川年金事務所等へご相談ください。

こちら警察署

美深警察署
TEL・防炎情報端末機
2・11110

ストップ！振り込め詐欺！

オレオレ詐欺が多発しています！

携帯電話の番号が変わった	10万円振り込んで	信販会社に電話して
--------------	-----------	-----------

犯人が使う決まり文句が出たら振り込め詐欺です。

振り込む前に、まずはご相談ください。



美深警察署 TEL2・1110 警察相談専用電話 #9110

非行防止は家庭から

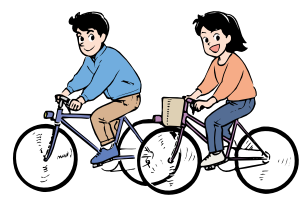
毎年、雪解けを迎える4月頃から自転車を利用する機会が増え、盗難被害も増加しています。

自転車で防犯登録をすることで、防犯登録番号や車

体番号から持ち主がわかるため、自転車の盗難被害の防止につながり、万が一、盗難被害にあった場合でも、被害回復の可能性が非常に高くなります。

また、大切な自転車を盗難被害から守るためにも、自転車で防犯登録をすることで、防犯登録番号や車

に、U字型やワイヤー型の丈夫な鍵を付けるなど、ツロロックを心がけましょう。



春の全国交通安全運動が実施されます

車にも 乗せようマナーと 思いやり

交通事故の増加が心配されるこの時期、交通事故防止の徹底を図る目的で、4月6日から15日の10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

次の5点を実施の重点としますので、歩行者・運転者の皆さんは、ご協力をお願いいたします。

- ①子どもと高齢者の交通事故防止。
- ②自転車の安全利用の推進。
- ③すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底。
- ④飲酒運転の根絶。
- ⑤スピードの出し過ぎ防止。

消防署

だより



春の火災予防運動が始まります

春は暖房機器の使用が減り、火災が発生しにくいと思いがちですが、春先は空気が乾燥しているため、小さな火でも取り扱いをあまりと思わぬ大火になる場合があります。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

命を守る7つのポイント

日ごろから次のポイントに心がけ、火災予防に向けた生活をしましょう。

- 3つの習慣
- ・寝タバコは絶対にしない。
- ・ストーブの周囲に燃えやすい物を置かない。
- ・ガスコンロから離れるときは必ず火を消す。
- 4つの対策
- ・逃げ遅れないために住宅用火災警報器を設置する。
- ・布製品からの火災を防ぐために防炎品を使用する。
- ・火災を初期のうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- ・子供や高齢者、身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



美深消防署

TEL・防炎情報端末機
2・11136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合せ先へご連絡ください

生活

狂犬病予防注射を必ず受けましょう

平成24年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。生後91日以上の犬を飼っている方は必ず受けましょう。

《飼い犬の登録》

新たに犬を飼われた方は、30日以内に登録が必要です。
●登録料／3,000円
※飼い犬の登録は生涯1回となります。

《登録内容の変更届出を》

飼い主の方は、登録した内容に次のような変更が生じたときは、役場に届け出てください。

○犬が死亡したとき
○飼い主の変更があったとき

《狂犬病の予防注射》

狂犬病予防注射は、毎年

平成24年度狂犬病予防注射日程

月日	場 所	時 間
4月12日(木)	仁宇布コミュニティセンター	13:30～13:45
	東 改 善 セ ン タ ー	14:15～14:30
	南 改 善 セ ン タ ー	14:40～14:55
	川 西 改 善 セ ン タ ー	15:05～15:25
	富 岡 改 善 セ ン タ ー	15:35～15:45
	吉野地区農作業準備休憩施設	15:55～16:10
4月13日(金)	清水地区農作業準備休憩施設	13:35～13:40
	楠 公 民 館	13:45～13:50
	東 北 公 民 館	13:55～14:00
	恩根内センタープラザ	14:10～14:40
	大手改善センター	14:50～15:00
	西紋改善センター	15:10～15:30
4月14日(土)	斑 溪 改 善 セ ン タ ー	15:40～15:50
	美深町役場北側車庫	9:30～12:00
	美深町リサイクルセンター	13:00～15:00

※当日都合の悪い方は、6月30日までに動物病院や上川北農業共済組合美深支所にて受けてください。

1回受けなければなりません。

●日程／左表のとおり

●対象／生後91日以上の畜犬

●注射料／3,040円

《鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけましよう》

町では、放し飼いにされている犬で鑑札などがつけられていない場合は、野犬



地球の日
4月22日

と見なし処分をしています。自分の愛犬が不幸なことにならないためにも、飼い主の皆さんはルールを守って正しく犬を飼いましょう。

■届出・登録・問合せ先

住民生活課

生活環境グループ環境生活係

TEL 2・1615 (直通)

防災情報端末機 2・1614

■注射

上川北農業共済組合美深支所

TEL・防災情報端末機

2・1041

年に1回予防注射を受けましょう



平成24年度 調理師試験受験案内

- 試験日／8月30日(木)
 - 受験資格／学校教育法第57条（高等学校入学資格）に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理し供与する学校、病院等の施設または、飲食店営業、魚介類販売業もしくはそうざい製造業に該当する営業において5月25日までに2年以上調理の業務に従事した者。
 - 受付期間／5月14日から25日まで
 - 願書提出先／町村に住所を有する者は、最寄りの保健所または支所
- ※提出書類・試験科目については、下記にお問い合わせください。

問合せ先

北海道名寄保健所
健康推進課 健康増進係
TEL01654・3・3121

美深厚生病院からのお知らせ

こんにちは訪問看護ステーション「きたいっしょ」の看護師です。

訪問看護に従事して数年が過ぎました。仕事を通して、その人を取り巻く環境や家族の在り方、介護の苦労を身を持って感じるとともに、必要性をあらためて認識しています。

そんな中、実際に訪問した利用者様から「看護師さんが来ると元気になる。」「薬箱を作ってくれたので

飲み忘れがなくなりました。」「ありがとう」などの言葉をかけていただき、自分にとって励みとなり、仕事の充実感や楽しさを感じています。

これからも訪問看護の仕事に誇りを持って続けていきたいと思えます。

日頃、困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください。皆さんの心の支えとなれるよう日々努力してまいります。

わがやのアイドル

さとう みお 佐藤 未織 ちゃん (写真左) さとう なく 佐藤 凪 ちゃん (写真右)

H22・3・25生、第5 父 潤さん、母 敦子さん



〇元気で、笑顔いっぱいな子に育ってね … (父・母)

ごみの不法投棄や野外焼却はやめましょう
 ごみ(廃棄物)は法律などの定める方法により、適切に処理しましょう。
 また、自分の土地だからといって、むやみにごみを捨てたり野外で焼却すると、次のような罰則を受けます。
 ●ごみを投棄したり野外焼却すると
 5年以下の懲役または1、

000万円以下の罰金 ※例外もあります。
問合せ先
 住民生活課
 生活環境グループ 環境生活係
 TEL 2・1615 (直通)
 防災情報端末機 2・1614
重度身体障害者にハイヤーチケットを交付します
 町では公共の交通機関を利用することが困難な重度身体障害者を対象に、ハイ

- 対象者
 身体障害者手帳の交付を受けていて次のいずれかに該当する方。
 ①障害の程度が1級から2級の下肢障害者(児)および体幹機能障害者(児)
 ②障害の程度が1級から2級の視覚障害者(児)で常時介添者が必要とする方。
 ③障害の程度が3級の下肢障害者(児)、体幹機能障害者(児)および視覚障害者(児)で、特に必要と認められる方。
- 申請時期
 役場保健センター窓口で随時、受付しています
- 有効期間
 チケットの有効期間は4月1日(4月1日以降に交付を受けた場合は交付日)から翌年3月31日まで。



ヤーの基本料金36回分のチケットを交付しています。なお、ハイヤーチケットの利用は美深ハイヤーに限ります。

美深町幼児センターからのお知らせ

子育て支援室「遊びの広場」

幼児センターでは、親子が自由に利用し、遊びや会話を通して、子育てや地域の情報交換・情報提供・相談の場とするため「遊びの広場」を設けています。皆さまのご利用をお待ちしています。

- 開 放 日 月曜日から金曜日
 (土・日・祝日は休室)
 午前9時30分から11時30分
 ※未就園児の親子が自由に参加できます。
- 遊びの広場 年齢に応じた遊びを月2回(木曜日)午前9時30分～11時30分
- 育 児 相 談 子育て等に関する悩みや不安などの相談を随時受付しています。
- 園庭の開放 日曜、祝日に自由に利用できます。

問合せ先 美深町幼児センター
 TEL・防災情報端末機 2・1141

道北地域生活支援センターいきぬき出張事業

ぷらっと in 美 深

名寄市の道北地域生活支援センターいきぬき主催の「ぷらっとin美深」が毎月美深町で開催されています。「ぷらっと」はこころの病や障がいをお持ちの方、そのご家族のためのサロンです。参加は無料、申し込みは不要で、開催時間内は、自由に入出りが可能です。ぷらっと寄れる場として利用してみませんか。

- 日時 毎月第3金曜日(4月は20日です。)
 各日午前10時から午後3時
- 場所 美深町保健センター1階和室
- 内容 お茶のみ、おしゃべりなど自由に過ごしましょう。また、スタッフがいるので、身の回りの相談もできます。

問合せ先 道北地域生活支援センターいきぬき
 TEL 01654・9・4365

●持参するもの

①印鑑

②身体障害者手帳

■申請・問合せ先

住民生活課
保健福祉グループ福祉係
TEL・防災情報端末機
2・1683（直通）

制度

まちづくり活動に補助

町の特色を生かしたさまざまなまちづくり活動や文化・産業の振興、特色あるイベント開催等に対し、経費の一部を補助します。

①特産品等の研究開発事業
特産品等の研究開発・養殖・栽培・包装等の研究開発など

②まちおこし創出事業
ふるさと交流、イベント研究開発、景観の創造整備など

③住民活動促進事業
地域の活性化、コミュニティの活性化などの活動

●補助対象者
個人・法人・団体等

●補助金額

東日本大震災の義援金受付期間の延長について

義援金につきましては、3月31日をもって日本赤十字社と中央共同募金会の募集期間が終了する予定でしたが、被災状況が非常に甚大であり、被災された方々には息の長い支援が必要なことと、義援金の申し出が多数寄せられている現状から、募集期間の延長が決定されました。

これを受け、町における受付期間についても次のとおり延長します。引き続き支援のためのご協力をお願いします。

- 受付期間 平成24年9月30日まで
- 受付場所 役場保健センター（日本赤十字社）
社会福祉協議会（中央共同募金会）
- 義援金額（3月5日現在）
日本赤十字社 2,729,726円
中央共同募金会 400,326円

※町または、社協窓口にお寄せ頂いた義援金額です。



問合せ先

住民生活課 保健福祉グループ 福祉係
TEL・防災情報端末機 2・1683（直通）

●提出書類
事業内容のわかる資料（企画書、予算書）等を提出してください。

- ①および②について
補助対象経費の2分の1以内300万円限度
- ③について
補助対象経費の2分の1以内20万円限度

●問合せ・申込み先
総務課企画グループ調整係
TEL 2・1645（直通）
防災情報端末機 2・1611

●その他
予算額には限りがありませんので、対象とまらない場合や申請予定金額を下回る場合等があります。あらかじめご了承ください。

選挙人名簿への登録の確認

選挙管理委員会では、選挙人名簿に登録された内容に間違いがないか等の確認ができるように選挙人名簿の縦覧・閲覧を行っています。

- 場所 役場2階 美深町選挙管理委員会
- 時間 午前8時45分から午後5時30分（休日除く）

縦覧	選挙人が登録された内容に間違いがないかを確認することができ、不服がある場合には異議の申し出ができます。縦覧できる期間は、①選挙人名簿に登録される月（3,6,9,12月）の3日から7日までの期間。②選挙が行われる場合には別途、選挙管理委員会が定める期間です。
閲覧	選挙人などが、選挙人名簿に登録されている事項を確認・調査できるように、選挙が行われている期間を除いても選挙人名簿を閲覧することができます。ただし、不当な目的に利用されるおそれがある場合などには閲覧を拒否することがあります。

問合せ先

美深町選挙管理委員会
TEL・防災情報端末機 2・1611（直通）

ごみ埋立処分場

水質検査結果

ごみ埋立処分場では、毎年1回周辺の地下水等の水質検査を行っています。平成23年11月に検査した結果、ダイオキシン類の測定分析結果は、基準値以内でした。

●水質結果

- ①地下水(上流) … 0.050
【基準値…1】
- ②地下水(下流) … 0.040
【基準値…1】
- ③放流水 … 0.00017
【基準値…10】

単位：pg-TEQ/L

●問合せ先 ●
住民生活課生活環境グループ
環境生活係TEL2・1615(直通)
防災情報端末機2・1614

寄付

ありがとうございます
（敬称略）

●美深町に（2月受付分）
○まちづくり応援基金寄付
金として
2件 3万5千円

○青少年スポーツ振興基金
として
美深ライオンズクラブ 5万円

●社会福祉協議会愛情銀行に
○亡義母の追善供養として
小林佐喜子（新生）
社会福祉協議会へ 2万円

新生町内会へ 2万円

○亡母の追善供養として
蠣崎 弘（第1）
社会福祉協議会へ 2万円

第4町内会へ 2万円

○亡母の追善供養として
菅原 浜夫（旭川市）
社会福祉協議会へ 2万円

第5町内会へ 1万円

○亡夫の追善供養として
佐藤恵美子（第1）
社会福祉協議会へ 3万円

第1町内会へ 3万円

●町内会に

○亡父の追善供養として
小田島 京（札幌市）

新生町内会へ 5万円
○亡母の追善供養として
蠣崎 弘（第1）
第1町内会へ 2万円

戸籍のまど
（敬称略・2月分）

♡おたんじょうおめでとう

赤ちゃん 保護者名 自治会

木村 愛実 和男 第5

菅野 珠華 智彦 第3



◆おくやみもうしあげます

亡き人	歳	自治会
瀬川 周一	41	南
菅原 ミヤ子	81	第5
佐藤 新一	74	第1
宮本 又郎	81	第2
梶本 富彦	86	第1
木本 達也	34	第1
安齋 宗一	76	第1
外川 重春	86	南

第17回 美深白樺樹液春まつり 2012

4月21日(土) 文化会館COM100

- 正午から午後4時まで
体験～羊毛マスコットづくり、白樺樹皮工芸、森アロマオイル、健康おきゅう(要予約)・物産販売
- 午後2時～ 安平町福祉施設のメンバー4人が演奏『スマイル4 Beatコンサート』
- 午後6時から くびふか温泉ふるさと館
樹液まつり交流会(要予約)【参加費3,000円】
(美深のうまいものコーナー、アイヌの歌と踊り)



4月22日(日) 仁宇布ファームイン トント前

- 午前10時から午後1時まで
・カムイノミ、白樺樹液採取体験、スノーモービル無料試乗、樹液コーヒー試飲、売店～アイヌの店・チーズ・フェルト製品・春堀ジャガイモ
・樹液のボトリング方法教えます。

主催：美深白樺樹液を楽しむ会
TEL2・1357【事務局：成毛】

町内に固定資産(土地・家屋)をお持ちの方へ

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成24年度の固定資産税の基礎となる評価額などが記載されている土地・家屋価格等縦覧帳簿を次により縦覧することができます。

- 縦覧期間 4月2日(月)から6月29日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)
- 縦覧時間 午前9時から午後5時まで
- 縦覧場所 住民生活課税務グループ窓口
- 審査の申出 土地・家屋価格等縦覧帳簿に登録された価格について不服がある場合は、公示日から納税通知書を受け取った後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出をすることができます。

問合せ先

住民生活課 税務グループ 税務係
TEL 2・1612 (直通)
防災情報端末機 2・1614

町民菜園で野菜をつくりませんか

町民菜園の利用者を募集します

町では町民菜園を有料で貸し出しています。利用を希望される方は、期日までに申請してください。応募多数の場合は抽選で決定し、郵送でお知らせします。

- 申請期日 4月9日(月)～23日(月)
- 場所 農業振興センター南側
- 貸付区画 1区画 約700㎡
- 貸付料金 1区画 2,500円
- 申込条件 農業者以外の方
- 貸付条件 (ア)管理一切は借主の責任とします。
(イ)作物は一般的な野菜物とします。
(ウ)営利を目的とした作物の栽培はできません。

申込・
問合せ先

総務課総務グループ管財係
TEL 2・1639 (直通)
防災情報端末機 2・1611

4

APRIL
卯月(うづき)
2012

催しもの

ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、
ご利用ください。



とき	催しもの(時間・ところ)	健康カレンダー
1(回)	仁宇布線デマンドバス本運行開始 恩根内自治会定期総会(11:00・恩根内センタープラザ)・東自治会定期総会(13:30・東生活改善センター)・南自治会定期総会(11:00・南生活改善センター)	
2(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター) おたふくかぜワクチン予防接種(受付10:30~10:45・美深厚生病院)
3(火)	心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
4(水)		水痘ワクチン予防接種(受付10:30~10:45・美深厚生病院)
5(木)	美深小学校入学式(10:00・同校)、仁宇布小中学校入学式(10:00・同校) 美深中学校入学式(13:30・同校)	ヒブワクチン予防接種(受付15:30~15:45・美深厚生病院)
6(金)	幼児センター入園式(10:00・同所)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
7(土)		※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談
8(回)	西紋自治会定期総会(13:00・西紋生活改善センター) 敷島自治会定期総会(13:00・敷島生活改善センター)	
9(月)	美深高等学校入学式(13:30・同校)	健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
10(火)	美深高等養護学校入学式(10:00・同校)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 三種混合予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
11(水)		1歳6か月児・3歳児健診(受付13:00・保健センター)
12(木)	【2歳、3歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター) 運転免許証更新講習(優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター) 小児用肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・美深厚生病院)
13(金)	スポーツクラブ健康体操教室「とっとの会」(10:00・町民体育館)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
14(土)		
15(回)		
16(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
17(火)	心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 麻疹風疹ワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
18(水)		乳幼児健診(受付14:00・保健センター)
19(木)	【0歳、1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
20(金)		高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
21(土)	第17回美深白樺樹液春まつり2012前夜祭(12:00・文化会館COM100)	
22(回)	第17回美深白樺樹液春まつり2012(10:00・仁宇布ファームイントント前) 美深消防団春季消防演習(10:00・文化会館COM100前広場)	
23(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
24(火)		育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)
25(水)	美深町自治会連合会定期総会(14:00・文化会館COM100) 運転免許証更新講習(初回15:00・文化会館COM100視聴覚室)	フッ素・2歳児歯科検診(受付9:30・保健センター)
26(木)	【2歳、3歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
27(金)	スポーツクラブ健康体操教室「とっとの会」(10:00・町民体育館)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
28(土)		任意予防接種(美深厚生病院分) 美深厚生病院の予約は、事前に保健センターまで
29(回)	(昭和の日)	○おたふくかぜ 月曜日(10:30~10:45) ○水痘 水曜日(10:30~10:45) ○高齢者肺炎球菌 金曜日(10:30~10:45)
30(月)		※瀬尾医院(高齢者肺炎球菌のみ)・名寄吉田病院の予約は、 直接問合せください。